



技能や資格取得のために勉強中の  
ひとり親家庭のお父さん・お母さんの  
修学と子育ての両立をサポート！



# 育児支援サービス利用料金助成

「足立区ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業」「足立区ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業」を利用し、国家資格等の取得を目指している方が、実習期間中や学校への通学など修学のために、養育する12歳以下のお子さんの育児支援サービスを利用した場合、支払った利用料金を区が助成（限度額あり）します。

## ☆ 利用例 ☆

～ 専門学校に通い保育士を目指すAさんの場合 ～

保育施設での実習期間中は、普段よりも帰りが遅くなるので、保育園に通う子どものお迎えと帰宅するまでの一時預かりサービスを利用しています。



【平日17時から19時まで2時間の育児支援サービスを実習がある期間（10日間×2回）ファミリーサポートセンターへ依頼】

1,300円(利用料) × 10日間 × 2回 = 26,000円

↑ 助成できます！

～ 簿記講座を受講するBさんの場合 ～



日曜日に実施される検定試験を受験するため、子ども2人を子育てホームサポーターさんのお宅に預けることにしました。

【朝9時から13時までの4時間、子ども2人の育児支援サービスを子育てホームサポーターに依頼】

3,200円(利用料) × 2人分 = 6,400円

↑ 助成できます！

## 対象者

「足立区ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業」または「足立区ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業」を受給している12歳以下（中学生はのぞく）のお子さんを養育している方

## 交付対象となるサービス

養成機関に在籍している期間に、養成機関での授業、講座の受講や養成を受けている資格取得にかかる実習、試験等の受講のために、一時的に利用した一時預かり保育や保育施設と自宅間の送迎等の育児支援サービス（注1）

※育児支援利用登録料は助成対象外

（注1）育児支援サービスは、次に挙げるものが対象となります

## 足立区で実施しているサービス

足立区にある幼稚園、認定こども園、認可保育所における一時預かり保育

足立区小規模保育事業一時保育制度による一時預かり保育

足立区家庭保育事業（保育ママ）による一時預かり保育

あだちファミリーサポートセンターでの一時的な預かり・保育施設や学童等への送迎

子ども預かり・送迎支援事業による一時的な預かり・保育施設や学童等への送迎

各サービスの詳細は「あだち子育てガイドブック」をご覧ください。



など

## 民間で実施しているサービス

公益社団法人全国保育サービス協会の登録事業者（注2）の認定ベビーシッターが行う一時預かり保育と施設自宅間等の送迎支援

（注2）登録事業者一覧は、協会HPでご確認ください。

<http://www.acsa.jp/htm/joining/list.htm#area08>



## 助成金額

養成機関の在籍1ヶ月につき3,000円

## 請求方法

「足立区ひとり親家庭育児支援サービス利用料金助成金交付申請書」「サービス利用状況報告書」「費用を支払ったことがわかる書類（領収書等）」「授業・実習・試験など受講した内容がわかるもの」を添付のうえ、親子支援課事業係へご請求ください。

 詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ先】

足立区福祉部親子支援課事業係（豆の木相談室）  
〒120-8510 足立区中央本町1-17-1（区役所中央館3階）  
TEL：03-3880-5932 FAX：03-3880-5573  
E-mail：hi-shien@city.adachi.tokyo.jp

